

# 健康管理システム等標準化検討会 ベンダ分科会

## 議事概要

日時 : 令和3年12月16日(木) 13:30~15:30

場所 : WEB会議及び日本コンピューター株式会社汐留シティセンター10F 会議室

### 【議事次第】

1. 開会
2. 議事
  - (1) ベンダ構成員、会議予定について
  - (2) 論点の方向性について
  - (3) 標準化の範囲について
  - (4) 標準仕様書作成に際しての留意点について
  - (5) 仕様書案たたき台の検討
  - (6) その他
3. 閉会

### 【配布資料】

- 資料1\_ベンダ名簿・会議予定
- 資料2\_論点の方向性について
- 資料3\_標準化の範囲について
- 資料4\_標準仕様書作成に際しての留意点について
- 資料5\_ご依頼事項について

- 別紙1\_業務フロー
- 別紙2\_機能・帳票要件
- 別紙3\_帳票詳細要件
- 別紙4\_帳票レイアウト

### ○議事概要

(議事(1)について)

事務局から今後の会議予定について説明が行われた。

(議事(2)について)

事務局から標準化論点の方向性について説明が行われた。

事務局より検討会構成員宛にメールにて共有、合意形成を図る旨が報告された。

(議事(3)について)

事務局から標準化の範囲について、第 1 回標準化検討会からの修正箇所及び第 1 回合同ワーキングチームでの意見を中心に説明が行われた。

<質疑応答>

・(事務局) 特定健診等を標準化対象とするかについて、厚生労働省での検討状況を伺いたい。

⇒(厚生労働省) 厚生労働省保険局にて検討中である。状況調査を実施した上で判断する。方針が決まり次第結果を報告する。

(議事(4)について)

事務局から標準仕様書作成に際しての留意点の説明が行われた。

質問、意見なし

なお、「資料4\_標準仕様書作成に際しての留意点について」記載の実装必須・不可・オプションの考え方については、配布資料の修正があるため、改めて説明が行われた。修正版は後日事務局より送付される。

(議事(5)について)

事務局から配布資料別紙の説明が行われた。

<質疑応答>

・帳票出力機能について

(デジタル庁) 「帳票の追加削除がユーザ操作で自由にできること」を実装必須機能としているが、前提として、標準化対象外の帳票が対象であり、カスタマイズにはあたらないという認識でよいか。

⇒(事務局) そのとおりである。地方自治体システム実態調査において、自治体からの意見として、現在利用しているシステムで同様の機能を実装していること、また今後も必要な機能とうかがっていることから実装必須機能としている。

・実装オプション機能について

(構成員) 機能・帳票要件に※1～3のように付随する機能が複数記載されている場合、システムが※1～3全てに対応していることにより機能を実装しているとみなすのか、それぞれにシステムの実装有無を判断することになるのか。

⇒(事務局) 同一機能 ID に記載されている要件は、全てに対応している場合に実装しているとみなすとして、機能・帳票要件の記載内容を検討いただきたい。

・帳票詳細要件について

(デジタル庁) 標準化対象帳票が少ないように感じるが、現在自治体が創意工夫により作成されている帳票は、パッケージの帳票をカスタマイズしている場合が多いのか、あるいは独自に帳票を追加している場合が多いのか実態を伺いたい。

⇒(事務局) 健康管理は勸奨による事務を主体としているため、より効果的な勸奨を目的として、自治体とベンダ双方の創意工夫により、前述の「帳票の追加削除

がユーザ操作で自由にできること」といった機能を利用して、帳票のカスタマイズや追加を行っている部分が多い。

・帳票詳細要件の妊娠の届出について

(構成員) 妊娠の届出は申請様式であり、住民が手書きで記入する運用が殆どである認識である。システムから出力する運用はどのようなケースを想定しているか。

⇒ (事務局) ぴったりサービス等電子申請の標準様式に定められているため、さしあたり定義している。運用の実態等を踏まえ、構成員ご意見を記載いただきたい。

(構成員) 養育医療は標準化対象業務であることを前提として意見回答するのか。

⇒ (事務局) ワーキングチーム構成員意見を鑑みると、養育医療は実装オプション機能という方向性であるが、ベンダ構成員としての検討、回答をいただきたい。

⇒ (構成員) 養育医療は、今後の検討により実装必須機能、または実装オプション機能とするかが整理されるという認識でよいか。

⇒ (事務局) そのとおりである。検討会構成員からの意見を集約し整理する。

・新型コロナウイルスの健康被害救済制度について

これまでの検討会より、業務フロー及び機能要件の素案を追加作成したものが後日事務局から構成員へ送付されるため、検討対象として確認依頼があった。

・「統計・報告」機能について

(構成員) グラフ表示できることが集計機能の実装オプション機能として記載されているが、EUCで集計を出力することとグラフ表示の両方が実現できて実装しているとみなすということか。何を以て「有効なグラフ」とするか不明なため、集計機能とは別にしたほうがよいのではないか。

⇒ (事務局) 同一機能 ID に記載の要件は全てに対応している前提で記載しているが、別要件にすべき要件があれば、構成員ご意見に記載してほしい。

(議事(6)について)

事務局から構成員への依頼事項が行われた。

<質疑応答>

(構成員) 機能要件記載の「予防接種台帳」は一覧表ではなく、個人の結果詳細を確認する形式の帳票という認識でよいか。

⇒ (事務局) 健康管理における機能・帳票要件の記載上、「台帳」については個人を指す。今後、認識の齟齬が発生しないように、台帳・一覧の定義を「標準仕様書作成に際しての留意点」に記載して明示する。